

鹿児島市船舶事業経営計画

(平成 25～34 年度)

～安全で快適な運航、効率的な事業運営～



サクラエンジェルと桜島

平成 25 年 3 月

鹿児島市船舶局

目 次

1 計画策定の趣旨	1
2 計画期間と計画の位置付け	1
3 船舶事業の現状と課題	
(1) 経営状況等	
ア 船舶事業の概要	2
イ 業務量の推移	2～3
ウ 原油価格とA重油購入価格の推移	3
エ 財政状況	4
(2) 今後の経営見通し	5
4 将来推計	5
5 経営理念及び基本目標、重点取組項目等(経営計画体系図)	6～7
6 重点取組項目に基づく具体的方策	
(1) 安全運航体制の推進	
ア 安全運航の推進等	8
イ 危機管理体制の強化	9～10
(2) 乗客サービスの向上	
ア お客様の視点に立ったサービスの提供	11～14
(3) 経営健全化の推進	
ア 組織の活性化と人材育成	15～16
イ 財源の確保	17～18
ウ 増収対策	18～21
エ 経費削減策	21～22
オ その他事業	23
(4) 環境に配慮した効率的な施設等の整備	
ア 環境に配慮した施策の推進	24～26
7 財政収支見通し	27
8 計画の推進	28
(参考資料)	29～32

1 計画策定の趣旨

本市の船舶事業は、ここ数年、車両の小型化や景気の低迷による航送車両台数及び旅客数の減少により、収益に大きな影響を受けるとともに、世界的な原油高等により船舶燃料価格が上昇するなど厳しい経営環境にあります。

また、老朽化が進行している桜島港のフェリーターミナルや接岸施設等の整備を図るとともに、老朽化した船舶を更新する必要があることなどから、今後、経営状況はますます厳しくなることが予想されます。

このような厳しい経営環境のもと、時代の要請に的確に対応し、中長期的な視点に立って計画的に経営を行うため、鹿児島市船舶事業経営計画を策定するものです。

2 計画期間と計画の位置付け

鹿児島市船舶事業経営計画は、第五次鹿児島市総合計画の都市像を実現するための基本目標を踏まえて策定するものであり、これまでの3年間の中期財政計画に加え、向こう10年間の長期的な経営計画を策定して、今後の経営状況を随時検証し、経営の健全化を図る中で船舶事業を進展させていくことが重要であることから、その計画期間及び計画の位置づけ等については、次の通りとします。

(1) 計画期間

経営計画の計画期間は、平成25年度から34年度までの10年間とし、その内容については、第五次鹿児島市総合計画との整合性を図ります。

(2) 経営計画と中期財政計画との関係

今後の中期財政計画については、経営計画の実施計画と位置づけ、3年ごとに策定します。

また、経営計画については必要な見直しを行います。

《経営計画の位置付け》

年度	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
総合計画	第五次鹿児島市総合計画 平成24～33年度(10年間)										
経営計画	船舶事業経営計画 平成25～34年度(10年間)										
中期財政計画	中期財政計画 H25～27 (3年間)			中期財政計画 H28～30 (3年間)			中期財政計画 H31～34 (4年間)				

3 船舶事業の現状と課題

(1) 経営状況等

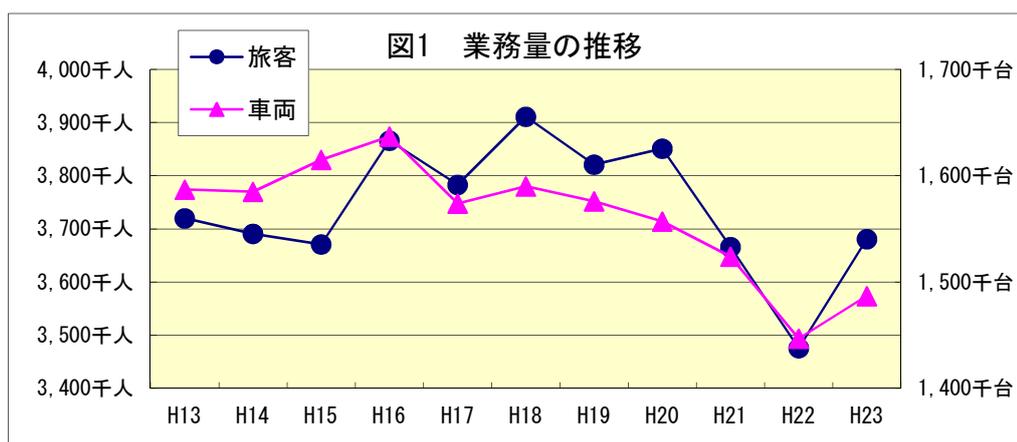
ア 船舶事業の概要

桜島フェリーは、昭和9年、旧西桜島村の村民の生活航路・通学航路として事業を開始して以来、桜島地域と市街地のみならず、薩摩・大隅両半島を結ぶ海上交通機関として重要な役割・使命を担い、世界屈指の輸送量を誇っており、本市における総合的な交通体系の中に位置づけられるとともに、鹿児島が世界に誇る自然の観光資源である桜島へのアクセスとして、本市の観光振興と地域の活性化に寄与しています。また、災害発生時には救難船舶としての役割を果たします。

イ 業務量の推移

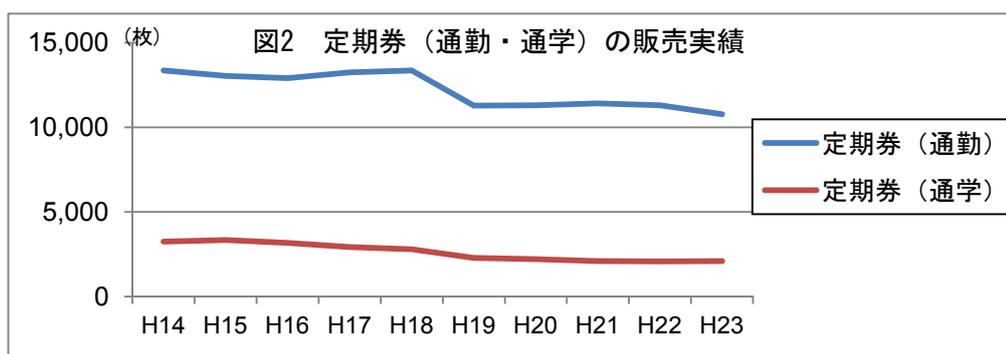
過去10年間の業務量の推移を見ると、桜島で初めて大規模な野外コンサートが行われた平成16年度や、NHKの大河ドラマ「篤姫」の放映に伴う鹿児島ブームに沸いた平成20年度は、旅客を中心に一時的に伸びを見せましたが、その後は、桜島（南岳、昭和火口）の火山活動の活発化及び新燃岳の噴火や、新型インフルエンザ及び宮崎県における口蹄疫の発生、東日本大震災等の影響を受け、減少の一途をたどりました。

平成23年度は、九州新幹線の全線開業効果により、九州はもとより中国、関西方面からの観光客が増加し、一時的に盛り返したものの、数値そのものは低い水準にとどまっています。



通勤や通学の定期券利用を含めた旅客数は、桜島地区の人口減少や景気の低迷等により、減少傾向にあります。

また、航送車両台数も減少しており、軽自動車の普及や普通車のコンパクト化等により1台あたりの料金単価が減少しています。



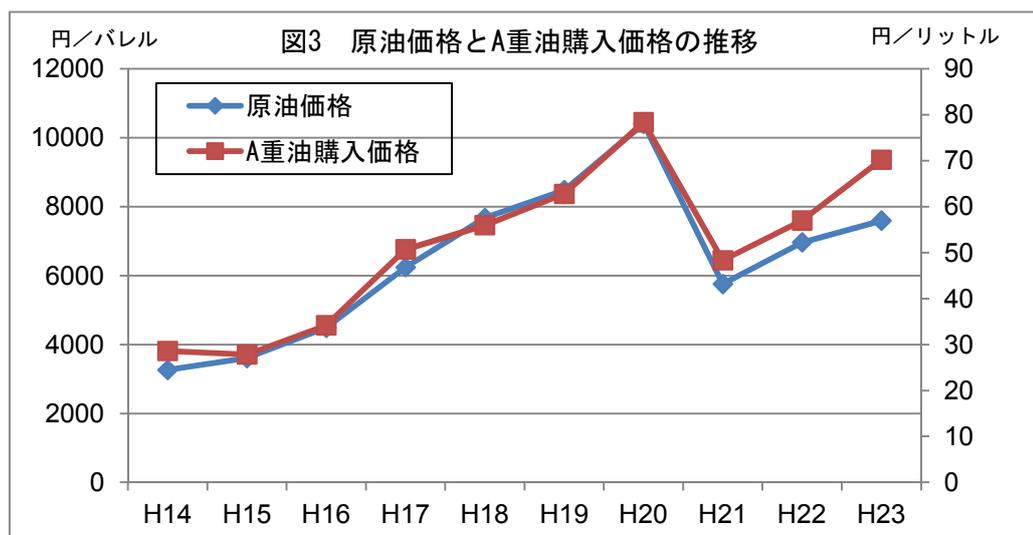
ウ 原油価格とA重油購入価格の推移

船舶局所有の船舶の燃料であるA重油の購入価格の過去10年間の値動きを見ると、原油価格の影響を強く受けています。

特に、平成15年度以降は、中国に代表されるアジアの新興国や中東産油国が、急速な経済発展を背景に石油需要を急拡大させた一方、中東の主要産油国における政情不安等により、石油供給確保に対する懸念が高まったことから、巨額の資金が石油市場へ流入して原油価格を押し上げ、平成20年7月には史上最高値を記録しました。

しかしながら、平成20年9月に起きたいわゆる「リーマンショック」により、石油需要は急速に鈍化し、市場に流入していた巨額の投機資金も一斉に引き上げられ、同年12月に原油価格は急落しました。

その後、OPECの協調減産や中国をはじめとする新興国の堅調な経済発展等により、平成21年度以降、再び原油価格は上昇局面へ突入し、A重油の購入価格も高止まりの状況にあります。



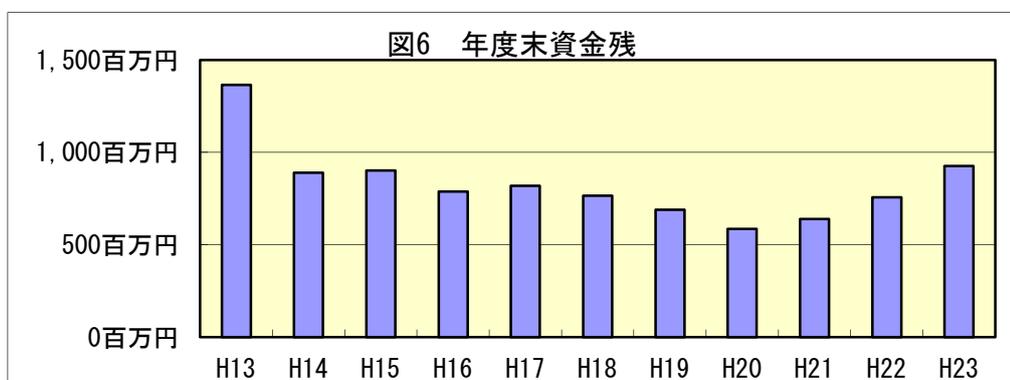
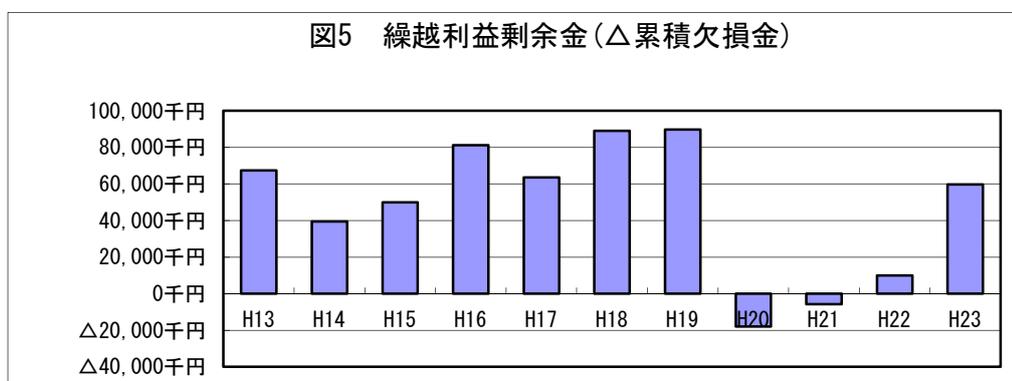
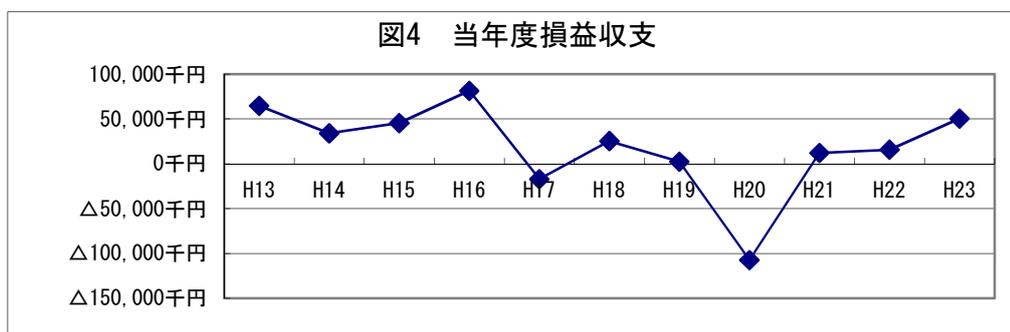
（出典）原油価格：JX日鉱日石エネルギー㈱「石油便覧」ホームページ。
 なお、A重油購入価格は船舶局の購入実績

エ 財政状況

過去10年間の損益収支を見ると、平成16年度までは堅調に純利益が確保されていましたが、世界的な原油高に伴う船舶燃料価格の高騰等により、平成20年度には約1億円の純損失を生じるなど極めて厳しい結果となりました。

平成21年度以降も、純利益は確保しているものの、桜島（南岳、昭和火口）の火山活動の活発化及び新燃岳の噴火や、新型インフルエンザ及び宮崎県における口蹄疫の発生、東日本大震災等の影響を受け、厳しい状況が続いています。

なお、過去10年間の年度末資金残については、概ね堅調に推移しています。



(2) 今後の経営見通し

収入面については、九州新幹線の全線開業効果が見られるものの、長引く景気の低迷や桜島の噴火活動、車両の小型化、桜島地域や大隅半島地域の人口減少や少子高齢化の進行、東九州自動車道の整備が進むことなどを踏まえると、今後の運航収益の増加は見込みにくい状況にあります。

一方、支出面については、桜島港の施設整備や船舶の更新等多額の経費が見込まれることに加え、原油価格の上昇傾向に伴い、船舶燃料であるA重油の購入価格についても上昇傾向にあり、船舶事業の経営は、今後ますます厳しくなっていくことが予想されます。

このような中においては、より一層、収入の確保や経費の削減を図るとともに、限られた財源を有効活用する中で、経営状況を常に把握しながら事業を進め、老朽化が進んでいる施設や船舶の更新についても、適切で適正規模の整備を進めて行く必要があります。

4 将来推計

経営計画を策定するにあたり、船舶数、年間運航距離及び年間輸送量について、次の通り推計します。

区 分		23年度 (実績)	25年度 (見込み)	26年度 (見込み)	27年度 (見込み)	34年度 (見込み)
(1) 船舶数	隻	6	6	6	5	5
(2) 年間運航距離	km	213,998	214,144	214,104	189,828	189,164
(3) 年間輸送量	旅客(千人)	3,712	3,554	3,535	3,550	3,496
	車両(千台)	1,487	1,496	1,488	1,495	1,472
	手小荷物(千kg)	10,077	9,414	9,414	9,414	9,256

船舶数については、平成27年度の第五桜島丸代替船の就航後に、運航体制を、現在の6隻体制から5隻体制に見直す予定であるため、34年度も5隻となる予定です。

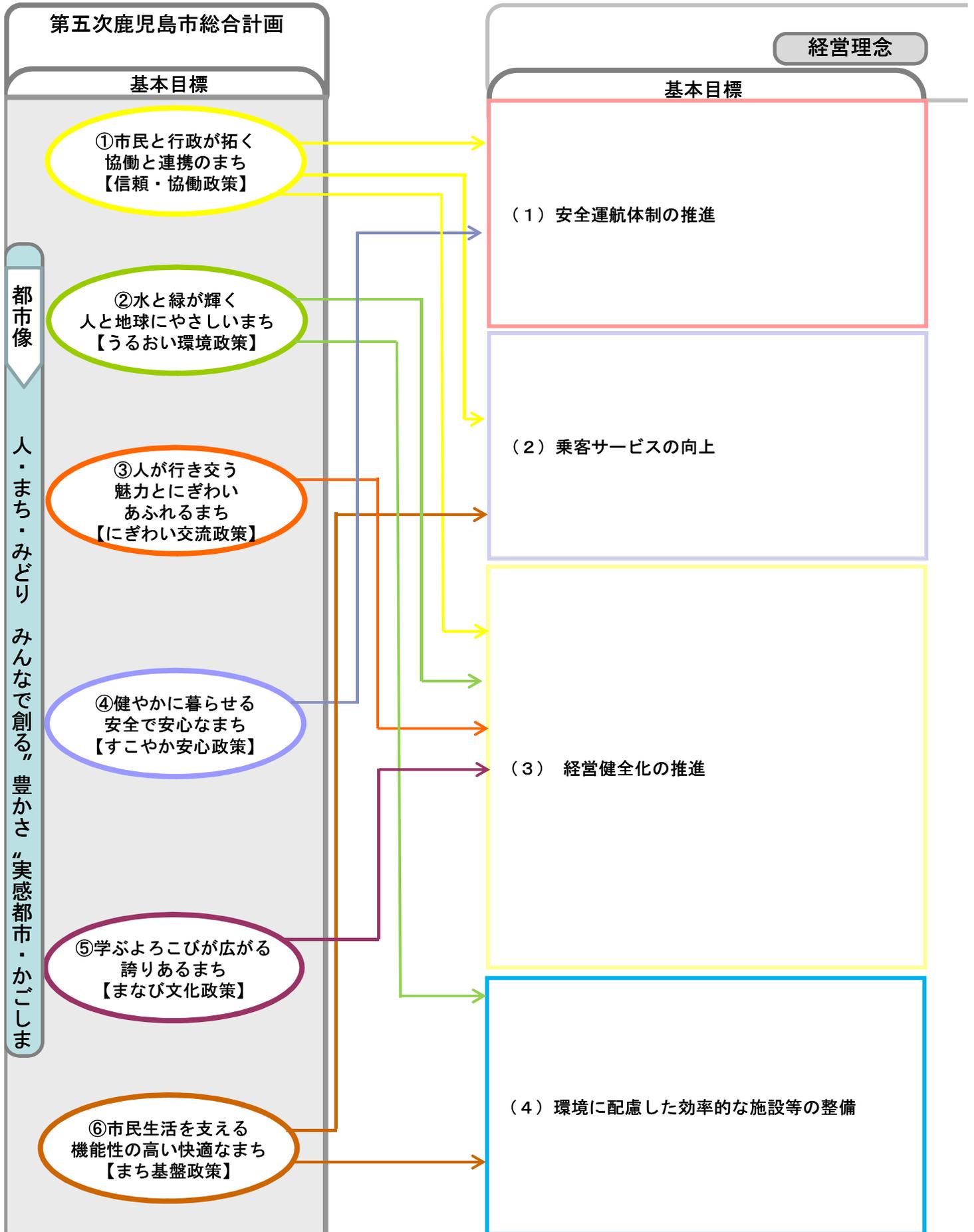
年間輸送量のうち、旅客については、長引く景気の低迷や桜島の噴火活動のほか、桜島及び大隅半島地域の人口減少や少子高齢化の進行などを踏まえると、34年度には349万6千人程度になるものと見込んでいます。

また、車両については、桜島及び大隅半島地域の人口減少や少子高齢化の進行のほか、東九州自動車道の整備が進むことなどから、34年度には147万2千台程度になるものと見込んでいます。

同様に、手小荷物については、34年度には、925万6千kg程度になるものと見込んでいます。

5 経営理念及び基本目標、重点取組項目等（経営計画体系図）

本市船舶事業は、「安全で快適な運航、効率的な事業運営」を経営理念に、新たな課題等に的確に対応し、最大限効率的に活用し、現在のみならず将来にわたって、船舶事業を健全に運営していくこととします。また、この理念を実現するために、4つの基本目標を掲げるとともに、その目標を確実に実現するため、



船舶事業の特性や公営企業のあるべき姿を踏まえながら、多様な手法により、限られた資源を、
9つの重点取組項目を定め、着実に実行していきます。

鹿児島市船舶事業経営計画
～安全で快適な運航、効率的な事業運営～

重点取組項目		具体的方策	
ア	安全運航の推進等	(7)	安全運航の推進
		(イ)	運航体制等の見直し
イ	危機管理体制の強化	(7)	危機管理等の体制整備
		(イ)	避難所等としての機能充実
		(ウ)	緊急事態等対応訓練の充実
ア	お客様の視点に立ったサービスの提供	(7)	利用者ニーズの把握及び迅速な対応
		(イ)	職員研修の充実
		(ウ)	桜島港フェリーターミナル建替え等における取組み
		(エ)	桜島港接岸施設等の整備
		(オ)	バリアフリー化の推進
		(カ)	料金徴収方法の調査・研究
ア	組織の活性化と人材育成	(7)	組織・定数の見直し
		(イ)	船員の嘱託化と正規船員への登用
		(ウ)	情報の共有化
		(エ)	活力ある職場づくり
		(オ)	新しい人事評価制度の活用
イ	財源の確保	(7)	原価主義に基づく適正な運賃等の設定
		(イ)	資金の確保
		(ウ)	一般会計からの繰入金金の確保
		(エ)	バンカーサーチャージの導入の検討
ウ	増収対策	(7)	新幹線全線開業効果持続への取組み
		(イ)	桜島フェリー及び桜島等に関する情報発信の充実
		(ウ)	販売促進活動の推進
		(エ)	広告収入の拡大
エ	経費削減策	(7)	人件費の抑制
		(イ)	省エネ運航の徹底
		(ウ)	物件費の抑制
オ	その他事業	(7)	船舶事業80周年記念事業の実施
		(イ)	地方公営企業会計制度見直しへの対応
ア	環境に配慮した施策の推進	(7)	環境にやさしい新船の建造
		(イ)	環境等に配慮した施設の整備
		(ウ)	防汚塗装による推進効率の向上
		(エ)	低公害車の導入
		(オ)	緑のカーテンの取組みの充実

6 重点取組項目に基づく具体的方策

4つの基本目標を確実に実現するため、9つの重点取組項目を定め、次の具体的方策を実施していきます。

(1) 安全運航体制の推進

ア 安全運航の推進等

(7) 安全運航の推進

a 任意ISMコードの運用

国際航海に従事する船舶に適用される国際安全管理コードに準拠して制定された任意ISMコードに基づく船舶安全管理認定書の取得など、安全運航を維持するための業務体制等の確立に引き続き取り組んでいきます。

b 船舶へのパソコンの設置

各船舶にパソコンを設置し、安全管理システムに基づく各種様式の作成及び保管など、規定する文書管理を円滑に行うために活用します。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組 a	継続的に実施									
取組 b	検討		設置							

(イ) 運航体制等の見直し

a 運航体制の見直し

第五櫻島丸の代替船として、平成26年度に、2層積船（桜島丸と同等程度）が竣工し、車両の積載台数等が増加することから、平成27年度に、現在の6隻体制から、5隻体制への見直しを行います。

b 運航ダイヤの見直し

6隻体制から5隻体制に見直しを行うことに伴い、現行の運航ダイヤについても見直しを行います。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組 a	検討		5隻体制							
取組 b	検討		改正							

イ 危機管理体制の強化

(7) 危機管理等の体制整備

海上運送法に基づく安全管理規程や国際安全管理コードに準拠した安全管理システムの中で、地震防災対策基準や台風対応マニュアルなどを定め、非常時の体制を整えています。これらの規程の適正な運用及び構築を行うことで、今後とも迅速な災害対応の確立を図ります。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組	関係規程等の運用・構築									

(イ) 避難所等としての機能充実

a 避難所としての機能充実

桜島港フェリーターミナルは、鹿児島市地域防災計画において災害時の避難所として指定されていることから、フェリーターミナルの建替え等にあたっては、耐震基準を満たした施設に整備します。

また、津波対策の一環として、電気室や発電機室を屋上に設置するなど、施設の防災対策に配慮します。

b 救難船舶としての機能充実

桜島フェリーは、鹿児島市地域防災計画において救難船舶となっていることから、バリアフリー対策など桜島フェリーに求められる機能の充実を図ります。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組 a	第五桜島丸 代替船建造		就航		第十五桜島丸 代替船建造		就航			
取組 b			ターミナル 新設工事		供用 開始					

(ウ) 緊急事態等対応訓練の充実

安全管理規程に基づき、緊急事態の発生を想定した訓練を局全体で実施していますが、今後も引き続き関係機関と連携を図りながら、避難港からの避難訓練など実践的な訓練を実施します。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組	継続的に実施									



桜島総合防災訓練の様子

(2) 乗客サービスの向上

ア お客様の視点に立ったサービスの提供

(7) 利用者ニーズの把握及び迅速な対応

a おもてなしの心を持った対応

お客様は、乗船されるそのひと時に桜島フェリーに対する印象を持たれることから、職員一人ひとりが、常に、おもてなしの心を持って、乗客サービスに努めます。

b 乗船データの活用

時間帯毎の乗船データを収集、分析することにより、利用状況の把握に努めるとともに、利用者アンケート等を行い、利用者ニーズの把握、対応に努めます。

c モニター制度等の活用

船舶モニターやお客様から寄せられる、運航や乗組員の接遇等に対するご意見、要望に対して、対応できるものについては、できる限り迅速に対応するなど、利用者ニーズに合った運航に努めます。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組 a	継続的に実施									
取組 b	継続的に実施									
取組 c	継続的に実施									

(イ) 職員研修の充実

a 接遇マナーや安全運航に関する研修の強化

接遇マナーや安全運航に関する意識向上のため、定期的実施している外部講師による研修等を強化します。

b 公務員倫理意識の向上

職員一人ひとりが常に自らを厳しく律し、公務員倫理意識を向上させることで、お客様からより一層信頼される船舶局を目指します。

c 研修体系の確立

研修の実施に関する基本的な方針を定めるとともに、海上部門はもとより、陸上部門及び管理職を含めて、積極的に研修を実施します。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組 a	継続的に実施									
取組 b	継続的に実施									
取組 c	検討	実施								

(ウ) 桜島港フェリーターミナル建替え等における取組み

桜島港フェリーターミナルは、老朽化が進行し、耐震性能も不足していることから、平成23年度に策定した桜島港施設整備計画に基づき、現在のフェリーターミナルの南側に建て替えることとします。

なお、建替えにあたっては、フェリーターミナルに併設するイベント広場と一体となって活用できるコミュニティスペースを設けるとともに、改札ロビーから国道224号線に直接アクセスできるスロープを設置するなど、乗客の利便性の向上を図り、周辺環境と調和した整備を行います。

また、鹿児島本港区への市電の延伸計画があることから、鹿児島港フェリーターミナルについても関係機関と連携し、利用者の利便性向上や活性化を図ります。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組			ターミナル 新設工事		供用 開始					



新桜島港フェリーターミナル基本設計パース図

(I) 桜島港接岸施設等の整備

平成23年度に策定した桜島港施設整備計画に基づき、老朽化が進んでいる桜島港の人道橋、可動橋、料金徴収所については、利用者が安全で快適に利用できるよう整備します。

また、昭和18年に設置された第一バースは、水深が浅く、二層積船舶の接岸が困難な場合があることから、第二・第三バースをメインバースとし、第四バースをサブバースとして有効活用します。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組		第4バースの整備		供用開始	第2、3バースの整備		供用開始			



新桜島港全体配置図

(オ) バリアフリー化の推進

a 桜島港フェリーターミナルの建替え

新しい桜島港フェリーターミナルは、エレベーターや上下エスカレーター設置等、バリアフリー化の向上を図るとともに、陸上交通機関との乗継ぎ等について、安全で快適な歩行者動線を確保します。また、高齢者や障害者をはじめ、すべての利用者が円滑に利用できる多目的トイレや授乳室を設置します。

b 新船建造における取組み

バリアフリー基準適合船として、エレベーターの設置や客室ドアの自動化を図るとともに、授乳室等を設置し、多様化する利用者ニーズに対応します。

c 在来船の自動ドア化の取組み

在来船についても、客室ドアの自動化を図るなど利便性の向上に努めます。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組 a			ターミナル 新設工事		供用 開始					
取組 b	第五櫻島丸 代替船建造		就航			第十五櫻島丸 代替船建造		就航		
取組 c	継続的に実施									

(カ) 料金徴収方法の調査・研究

桜島港施設整備計画に基づき、料金徴収所についても整備を行うことから、利用者の利便性の向上や、料金収納業務の効率化を図るため、新たな料金徴収方法について調査・研究します。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組	調査・研究									

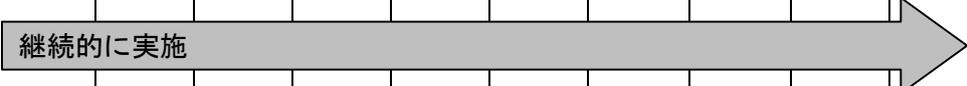
(3) 経営健全化の推進

ア 組織の活性化と人材育成

(7) 組織・定数の見直し

社会経済状況の変化や新たなお客様ニーズに対応した施策を効率的かつ効果的に展開できるよう、適正な組織に適宜見直します。また、業務の効率化や業務量の変化に合わせて、適正な定員管理を行います。

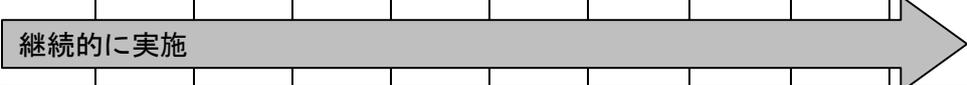
【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組	継続的に実施 									

(4) 船員の嘱託化と正規船員への登用

船員の定年退職等による補充は、嘱託職員の雇用で対応することを基本としますが、船員の更新代謝を図るため、一定の経験年数を経て、船員としての適性があり、勤務成績の良好な者については、試験を行い正規船員へ登用します。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組	継続的に実施 									

(5) 情報の共有化

a 経営の健全化に関する情報の共有化

経営健全化に関する危機感を全職員が認識するために、経営健全化への取組状況や乗船客数の動向などについて、局内の情報共有化を図ります。

b 意見、要望に関する情報の共有化

お客様からのご意見やご要望を記録するとともに、局内で情報を共有し、業務の改善や接遇マナーの向上に努めます。

c 安全運航の確保に関する情報の共有化

安全管理システムに基づき、技術面における知識や船舶におけるインシデント情報を局全体で共有化し、安全運航を確保するための技術の伝承や職員の安全意識及び資質の向上等に努めます。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組 a	継続的に実施									
取組 b	継続的に実施									
取組 c	継続的に実施									

(イ) 活力ある職場づくり

職員がやりがいや達成感を持つことにより、意欲的な乗客サービスに繋がること
が期待されることから、優れた取組みを行った職員を表彰するとともに、職員
提案の制度を充実していきます。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組	継続的に実施									

(オ) 新しい人事評価制度の活用

新しい人事評価制度を活用し、職員の資質及び能力の向上に努めるとともに、
意欲を高めます。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組	継続的に実施									

イ 財源の確保

(7) 原価主義に基づく適正な運賃等の設定

a 運賃等の改定に関する検討

運賃等については、地方公営企業法第21条第2項に定める原価主義に基づく適正な運賃等を設定することが基本であることから、原価計算を行うとともに、経営状況や社会情勢、各種交通機関等の状況等を参考にしながら、改定について検討します。

b 消費税率見直しへの対応

消費税率見直しへの対応については、増税分の運賃等への転嫁について検討します。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
取組 a	検討 										
取組 b	検討 										

(イ) 資金の確保

老朽化した船舶やフェリー施設等の更新に向けて、国庫補助金を活用するとともに、内部留保資金や積立金等の自己資金確保を計画的に行います。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組	継続的に実施 									

(ウ) 一般会計からの繰入金の確保

地方公営企業の独立採算制の基本原則に基づき、厳しい社会経済情勢の中、健全経営を保つため、一般会計からの繰入金については、毎年度国から示される繰り出し基準等に基づき、適正額の確保に努めます。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組	継続的に実施 									

(エ) バンカーサーチャージの導入の検討

船舶燃料価格の上昇に伴い、船舶事業の経営が圧迫されていることから、船舶事業者の多くが導入している燃料油価格変動調整金（バンカーサーチャージ）の導入について検討します。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組	検討									

ウ 増収対策

(7) 新幹線全線開業効果持続への取組み

a よりみちクルーズ船、納涼観光船及び貸切船等への誘客

九州新幹線全線開業効果を持続させるため、関係機関と連携を図りながら積極的にPRを行い、通常の定期航路のほか、よりみちクルーズ船、納涼観光船、貸切船への誘客に努めます。

b 錦江湾魅力再発見クルーズ船の運航

霧島錦江湾国立公園の誕生を機に、雄大な活火山桜島を背景に錦江湾の湾奥を巡り、その新たな魅力を再発見するクルーズ船の運航を平成25年度から正式に開始します。

c サクラジマアイランドビュー等バス・電車との連携

観光客等への対応を充実するため、サクラジマアイランドビューなどバス・電車と連携した増収対策を図ります。

d 新幹線沿線都市等におけるPR

福岡市、熊本市など新幹線沿線都市の旅行代理店や新聞社を訪問し、よりみちクルーズ船や納涼観光船、貸切船などのPRを行い誘客に努めます。

e 修学旅行等誘致セールスの強化

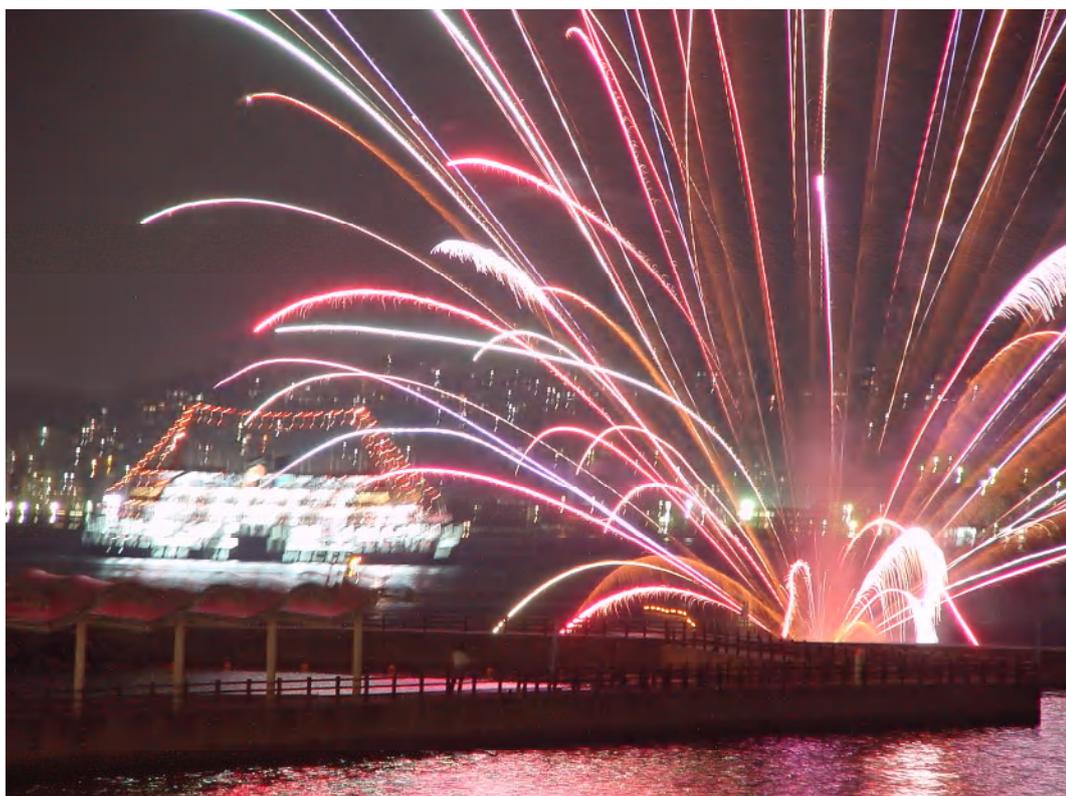
平成25年度からJR西日本とJR九州が修学旅行の集約列車を運行することに伴い、鹿児島への修学旅行生が増加すると見込まれることから、関西及び中国地域の学校の修学旅行コースに、桜島フェリーを組み込んでもらえるよう、関係機関と連携して誘致セールスを行います。

f スポーツ大会や大隅半島におけるイベント等との連携

関係機関と連携し、桜島で実施される各種スポーツ大会の誘致に引き続き努めるとともに、桜島大正噴火100周年記念事業、桜島・錦江湾のジオパーク認定へ向けた取組みや桜島並びに大隅半島で開催されるイベント等と積極的に連携を図りながら誘客に努め、地域の活性化に寄与します。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組 a	継続的に実施									
取組 b	継続的に実施									
取組 c	継続的に実施									
取組 d	継続的に実施									
取組 e	継続的に実施									
取組 f	継続的に実施									



納涼観光船と水中花火

(イ) 桜島フェリー及び桜島等に関する情報発信の充実

a インターネットを活用したPR等の充実

桜島フェリーのホームページの内容充実に引き続き努めるとともに、現在普及が進んでいるFacebook等のSNSを活用し、フェリーの運航状況や桜島の観光情報等のタイムリーな情報を発信することにより、PR等の充実を図ります。

b 市民へのPR等の充実

市民の皆様に対し、錦江湾及び桜島の魅力や素晴らしさを再認識していただくとともに、桜島フェリーを利用していただくよう、桜島観光ガイドやマスコットキャラクター着ぐるみ等を活用したPRを積極的に行います。

c 桜島等の観光情報の発信

パンフレット、ビデオ等で、桜島をはじめ、本市の観光PRを行います。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組 a	継続的に実施									
取組 b	継続的に実施									
取組 c	継続的に実施									

(ウ) 販売促進活動の推進

a 回数乗船券のPR強化

回数乗船券販売強化月間を年2回（12月、3月）設けて販売強化に取り組んでいますが、さらにPRを強化して販売促進に努めます。

b 交流人口増時代における新たな需要の喚起

新たなパンフレットの作成や、ホテル、旅行代理店、コンベンション協会等との連携・提携による販路拡大等の取り組みにより、新たな需要の喚起に努めます。

c オリジナルグッズの企画、製作の拡大

既存のオリジナルグッズに加え、船舶局のマスコットキャラクターや所有する船舶のデザインを生かしたオリジナルグッズの企画、製作を行い、幅広く購入してもらえるよう販売促進に努めます。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組 a	継続的に実施									
取組 b	継続的に実施									
取組 c	継続的に実施									

(イ) 広告収入の拡大

広告収入が減少傾向にあることから、広告代理店や広告主等に対し、船舶局の広告媒体の魅力をこれまで以上に情報発信していくとともに、新たな広告媒体について検討します。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組	検討		実施							

エ 経費削減策

(7) 人件費の抑制

a 時間外勤務手当等の縮減

業務の効率化及び見直しにより、時間外勤務手当等の縮減を図ります。

b 船舶乗務嘱託員制度の活用

船員の更新代謝に配慮しながら、船員の定年退職等による補充は、引き続き嘱託職員制度を活用します。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組 a	継続的に実施									
取組 b	継続的に実施									

(イ) 省エネ運航の徹底

a 基準経路の遵守

船舶の運航にあたっては、原則として基準経路を遵守し、燃料消費量の削減に努めます。

b エンジン基準回転数の遵守や不要な照明の消灯等

エンジン基準回転数を遵守するとともに、船内の不要な照明の消灯や各プラントの不要な運転の防止など省エネルギーの取組みを徹底します。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組 a	継続的に実施									
取組 b	継続的に実施									

(ウ) 物件費の抑制

a 修繕費の縮減

各船とも毎月定期的に整備日を設け、故障のおそれのある箇所の子品交換などを行っています。今後とも定期的な整備を行うことにより、突発的な故障を未然に防止し、修繕費の縮減を図ります。

b 光熱水費等の管理経費の節減

冷暖房時の適切な温度設定の徹底や、不要なOA機器、照明の不利用の徹底等により、光熱水費等の節減に努め、全職員の経費節減意識の高揚を図ります。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組 a	継続的に実施									
取組 b	継続的に実施									

(4) 環境に配慮した効率的な施設等の整備

ア 環境に配慮した施策の推進

(7) 環境にやさしい新船の建造

a 電気推進船等の導入

建造を予定している第五櫻島丸の代替船は、桜島丸（サクラエンジェル）と同様、二酸化炭素や硫黄酸化物等の排出量を削減し、騒音、振動も低減し、操船性や燃費に優れた電気推進船とします。

また、桜島丸（サクラエンジェル）と同等以上の性能やバリアフリー対策を備えた二層積船とし、電気推進船（スーパーエコシップ）の建造促進に取り組んでいる鉄道建設・運輸施設整備支援機構との共有により建造します。

このほか、今後の船舶の老朽化に伴う代替船の建造にあたっては、桜島丸（サクラエンジェル）や第五櫻島丸代替船建造の経験を生かすとともに、運航状況を踏まえる中で、環境に配慮して建造します。

b 自然エネルギーの活用

船内で使用する電力については、太陽光あるいは風力など、自然エネルギーの活用を検討し、環境負荷の低減を図ります。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組 a		第五櫻島丸代替船建造	就航				第十五櫻島丸代替船建造	就航		
取組 b		第五櫻島丸代替船建造	就航				第十五櫻島丸代替船建造	就航		



鹿児島港を出港する電気推進船桜島丸（サクラエンジェル）

(イ) 環境等に配慮した施設の整備

桜島港周辺は、自然公園法による普通地域に指定され、また、鹿児島市景観計画において、景観形成重点地区候補地として位置づけられていることから、桜島港フェリーターミナルの建替えや人道橋、可動橋等の整備にあたっては、周辺環境と調和し、桜島観光のエントランス（玄関口）にふさわしい、海からの眺望に配慮した景観形成を図ります。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組		第4バースの整備		供用開始	第2、3バースの整備		供用開始			
			ターミナル新設工事		供用開始					

(ウ) 防汚塗装による推進効率の向上

プロペラ等に海洋生物を付着させない環境にやさしい防汚性に優れた塗料を塗装することで推進効率を向上させ、環境負荷や燃料消費量の低減を図ります。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組	継続的に実施									

(エ) 低公害車の導入

耐用年数が経過し、買い替え対象の車両については、低公害車への買い替えを行います。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組			実施							

(オ) 緑のカーテンの取組みの充実

桜島港フェリーターミナルにおいては、毎年緑のカーテンを設置することにより、建物の温度上昇を抑制するとともに地球温暖化防止をPRしています。

今後、緑のカーテンの取組みをさらに充実し、利用者に涼しげな印象を与えるとともに、桜島フェリーのイメージアップを図ります。

【スケジュール】

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組	継続的に実施									



緑のカーテン（桜島港フェリーターミナル3階）

7 財政収支見通し

(1) 収益的収入及び支出(税抜)

(単位:百万円)

項目		年度	24年度 予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
収益的 収支	経常収益		2,357	2,331	2,427	2,497	2,490	2,483	2,520	2,531	2,538	2,544	2,538
	営業収益		2,305	2,263	2,250	2,260	2,254	2,248	2,243	2,238	2,233	2,228	2,224
	営業外収益		52	68	177	237	237	235	277	293	305	315	314
	経常費用		2,336	2,313	2,442	2,523	2,523	2,556	2,508	2,532	2,708	2,718	2,691
	営業費用		2,315	2,300	2,427	2,504	2,501	2,529	2,478	2,499	2,665	2,677	2,652
	営業外費用		21	14	16	19	22	27	30	33	43	41	39
	経常損益		21	18	△ 15	△ 25	△ 33	△ 72	12	△ 2	△ 170	△ 174	△ 153
	特別利益		0	0	0	50	0	0	0	0	10	0	0
	特別損失		0	0	75	1	1	250	47	0	0	0	0
	予備費		10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純損益		11	8	△ 91	24	△ 34	△ 322	△ 36	△ 2	△ 160	△ 174	△ 153	

(2) 資本的収入及び支出(税込)

資本的収入	61	63	1,652	657	570	525	715	1,695	196	147	148
資本的支出	322	332	1,924	1,029	763	721	973	1,899	349	371	393
資本的収支	△ 261	△ 270	△ 272	△ 372	△ 193	△ 196	△ 258	△ 205	△ 153	△ 224	△ 246

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんします。

(3) 年度末資金残(税抜)

年度末資金残	953	935	981	1,014	1,170	1,144	1,224	1,328	1,441	1,456	1,471
--------	-----	-----	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(4) 企業債年度末残高(税抜)

企業債年度末残高	1,097	944	1,922	2,204	2,583	2,830	3,061	4,450	4,247	4,023	3,776
----------	-------	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(端数処理の関係で合計額が一致しない場合があります。)

※財政収支見通しの概況

収益的収支については、平成26年度に地方公営企業会計制度が改正されることに伴い、補助金の長期前受金戻入による営業外収益の増や、退職給与金及び減価償却費等の費用の増を見込んでいます。また、新船建造や桜島港の施設整備に伴う減価償却費の増も見込まれること等から、平成26年度以降、純損失が発生するものと見込んでいます。

なお、資本的収支については、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、内部留保資金である損益勘定留保資金等で補てんすることとしています。

資金残については、堅調に推移するものと見込んでいます。

8 計画の推進

(1) 推進体制

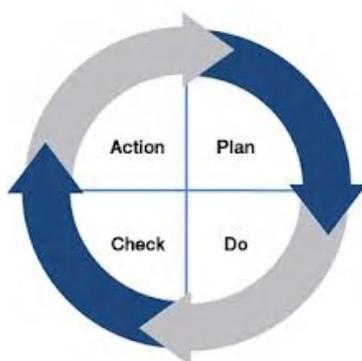
計画の推進にあたっては、局内に経営計画推進委員会を設置し、進行管理の徹底や定期的な進捗状況の把握に努めるとともに、学識経験者や公募市民等により構成されている船舶事業経営審議会の意見や提言も踏まえながら、重点取組項目に基づく個別の具体的方策を計画的かつ積極的に推進していきます。

(2) 事業評価

本計画に掲げる重点取組項目や具体的方策の実効性を高めるために、経営計画推進委員会において、PDCAサイクルに基づいた事業評価を実施し、計画の達成度の評価や、その評価に至った原因の分析等を行います。

また、船舶事業経営審議会においても、評価の結果や各種施策の進捗状況、問題点等に関する意見や提言をいただき、今後の経営計画の見直しや次期経営計画の策定等の企業経営に反映させます。

(PDCAサイクルのイメージ)



(ア) Plan (計画)

従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する。

(イ) Do (実施・実行)

計画に沿って業務を行う。

(ウ) Check (点検・評価)

業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する。

(エ) Action (処置・改善)

実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする。

(3) 公表の方法

計画の進捗及び達成状況等については、(2)の評価を実施後、船舶局のホームページ等を通じて公表します。

(参考資料)

(1) 用語解説

あ行

安全管理システム (P8、9)

職員が効果的に安全及び環境保護の方針を実施できるように構築され、かつ文書化されたシステムのこと。

一般会計からの繰入金 (P7、17)

行政上、公益性の観点から、経費の負担区分に基づき一般会計において負担すべき経費のこと。毎年度、総務省から公営企業に対する繰り出し基準が示される。

インシデント情報 (P15)

実際には、事故に至らなかったが、事故に至る可能性の大きかった事態のこと。

SNS (P20)

参加するユーザーが互いに自分の趣味、好み、友人、社会生活などのことを公開しあったりしながら、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型の Web サイトのこと。

OPEC (P3)

“Organization of the Petroleum Exporting Countries”の略称で、日本語名は「石油輸出国機構」。1960年9月に中東産油国を中心に設立され、現在の加盟国数は12カ国。原油の生産・価格カルテル組織として、世界の原油価格をコントロールするために、定期的に総会を開いて、加盟国の原油の生産量を調整している。

か行

鹿児島市地域防災計画 (P9)

災害対策基本法第42条の規定に基づいて、鹿児島市の地域にかかる防災に関し、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図ることを目的に策定されており、災害の種別に応じて、「風水害・火山災害対策編」、「震災対策編」、「津波災害対策編」から構成される。

原価計算 (P17)

営業費、支払利息等経営に要する一切の費用を計算すること。

原価主義 (P7、17)

料金は公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならぬとする考え方。

口蹄疫 (P2、4)

牛、豚、羊などの偶蹄類が感染するウイルス性の家畜法定伝染病。発熱・流涎(りゅうぜん)とともに多数の水疱(すいほう)が生じる。平成22年に宮崎県で発生した際は、牛、豚、水牛など約29万頭を殺処分する事態となり、畜産業への影響のほか、イベントの中止や風評被害など様々な方面に影響を与えた。

さ行

サクラジマアイランドビュー (P18)

桜島港を発着点に、赤水展望広場、湯之平展望所までを循環し、桜島の多くの自然と観光地を満喫できる周遊バスの愛称。

新型インフルエンザ (P2、4)

新たに人から人に伝染する能力を有することとなったウイルスを病原体とするインフルエンザであって、一般に国民が当該感染症に対する免疫を獲得していないことから、当該感染症の全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの。(感染症予防法第6条第7項第1号)

平成21年に国内で感染が確認された際は、死亡者も出るなど大流行し、イベントの中止や人々の移動の自粛など経済活動にも影響を与えた。

資本的収入・支出 (P27)

収益的収入及び支出に属さない収入及び支出のうち、現金の収支を伴うもので、主に建設改良及び企業債に関する収入及び支出のこと。

収益的収入・支出 (P27)

企業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のこと。

スーパーエコシップ (P24)

電気推進システムを採用することにより、環境負荷低減、物流効率化等が図られている次世代の船舶のこと。

船舶安全管理認定書 (P8)

職員が効果的に安全及び環境保護の方針を実施できるように構築され、かつ文書化されたシステム（安全管理システム）に従い運用されていることが認められる船舶に発給される証書のこと。

た行

第五次鹿児島市総合計画 (P1、6)

本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにし、その実現に向けた施策の基本的方向や体系を示した上で、市民と行政がともに考えともに行動する協働・連携のまちづくりを進めていくための計画で、平成24年度から平成33年までの10年間を計画期間としている。

地方公営企業 (P17)

地方公共団体が経営する企業のこと。住民の福祉の増進（公共性）と独立採算制の原則のもと、経済性の発揮（経済性）を経営の基本原則としており、上下水道事業や交通事業、公立病院事業などを行う自治体が多く、地方公営企業法が当然に適用される事業と条例によって地方公営企業法を適用させることができる事業がある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (P24)

平成15年10月に日本鉄道建設公団と運輸施設整備事業団が統合して設立された独立行政法人。鉄道事業者や海上運送事業者などによる運輸施設の整備を促進するための助成などの支援を行うことを通じて、大量輸送機関を基幹とする輸送体系の確立等を図るとともに、運輸技術に関する基礎的研究を行うことにより、陸上運送、海上運送及び航空運送の円滑化を図ることを目的としている。

電気推進船 (P24)

ディーゼルエンジン等で直接プロペラを回転させる方式と異なり、エンジンで駆動する発電機で発電し、電動機でプロペラを回転させ推進力を得る船舶のこと。

独立採算制 (P17)

当該会計の事業収入で事業に必要な経費を賄うこと。

な行

内部留保資金 (P17、27)

減価償却費などの現金支出を伴わない支出や利益によって、企業内部に留保される資金のこと。一般的に、施設の更新や企業債の償還等の財源の一部に充てられる。

任意ISMコード (P8)

ISMコードは「国際安全管理コード」の略称であり、外航海運における大型海難事故の頻発を契機に、船舶の安全航行や海洋汚染の防止等、船舶の安全管理体制を確立する目的で策定された規則である。

1998年7月から国際航海に従事する旅客船等に対し、同コードの内容が強化されていたが、内航船についても、2000年6月から、任意でISMコードの認証取得ができる制度が実施されている。

は行

バリアフリー (P7、9、14、24)

障害者や高齢者が、生活環境（住宅、地域施設、交通施設）において、普通に生活することを阻んでいる障壁（バリア）をなくすこと。

バンカーサーチャージ (P7、18)

燃料とする油（灯油、軽油、重油など）の価格に追随する、運賃とは別建てで徴収される料金の中で、燃料価格の急激な変動により契約、又は料金表設定時の運賃では運航する燃料代が賄えない事態に対応する措置として海運業界が1970年代から導入し、2000年代には航空、陸運業界にも広まった。

料金表を設定し、運行時点での燃料価格に応じた価格をサーチャージとして追加徴収する形式が一般的で、燃料価格が一定以下に下落した場合は徴収しない料金表とする場合もある。

東九州自動車道 (P5)

福岡県北九州市を起点とし、大分県、宮崎県を經由し、鹿児島県鹿児島市に至る延長約436kmの高速道路（高速自動車国道）の路線名・道路名のこと。

り行

リーマンショック (P3)

国際的な金融危機の引き金となった米国大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻とその後の株価暴落などを指す。高金利の住宅担保貸付け（サブプライム・ローン）を証券化した商品を大量に抱え込んだため、住宅バブル崩壊で損失が膨らみ、急速に世界的な金融不安に陥った。